

事業者排出量削減計画書

（宛先） 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 令和 5年 10月 30日				
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）				
京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地		ピークルエナジージャパン株式会社 代表取締役 池内 弘 電話番号：075-925-8701				
主たる業種	蓄電池製造業	細分類番号	2 9 5 1			
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	①環境法令の順守と環境保全 ②環境パフォーマンスの向上 ③環境経営に特化したモノづくり推進 ④地域社会貢献活動 ⑤情報開示					
計画を推進するための体制	代表取締役をトップマネジメントとした環境管理体制を構築。ピークルエナジージャパン京都事業所はISO14001：2015年度版を認証済。2023年6月20日～6月23日 更新。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	8,324.0 トン	7,367.0 トン	9,191.0 トン	9,191.0 トン	3.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	8,983.8 トン	7,367.0 トン	9,191.0 トン	9,191.0 トン	-4.5 パーセント
目標の根拠		・基準年度（4）年度：（京都）2022年度の電気によるCO2排出量を算出。 ・（5）（6）（7）年度：予算資料より年間電力量CO2量。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (セル生産数)	0.33	0.26	0.32	-9.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		・事業活動に伴う温室効果ガス排出量を、年間セル生産数で割ったもの				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	12 パーセント	37 パーセント	62 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	①コンプレッサの運転台数適正化 ②室内外負荷に応じた除湿機の適正管理				
	令和6年度	①コンプレッサの吐出圧適正化 ②空調負荷に応じた冷水出口温度管理				
	令和7年度	①空調機の運転台数適正化				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	JR山崎駅、阪急大山崎駅と会社間で送迎バスを利用。又自転車通勤も推奨（自転車保険加入者のみ）				
	上記の措置を採用する理由	従業員に十分浸透し、計画通り措置が実施出来ており、今後も継続する。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン	
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・海洋プラスチックごみ清掃活動 ・国道171号線ゴミ清掃活動					
特記事項						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。